

科目名	技術開発と工業所有権	担当教員	加藤正樹	
対象年次	配当学期	単位数	対象	必選区分
2	後期	2	全員	必修
授業の概要	我が国の産業の発展には、独創的な新技術の開発は不可欠であり、新技術を開発しその利用を図る上で知的財産権は重要な役割を果たしている。一方、科学技術一辺倒ではなく、バランスの取れた社会を形成するために、技術者に求められる倫理とはどのようなものかが求められている。本科目では、国内外の動向や具体的な事例を通じて、知的財産権の概要について学ぶ。また、実際に社会的に問題となった事例を取り上げ、技術者倫理の大切さについても解説する。			
到達目標	<p>(目的)</p> <p>技術者の業務と密接に関連する知的財産権の概要、並びに科学技術に関する業務に携わる者に求められる倫理とはどのようなものかについて修得する。</p> <p>(到達目標)</p> <p>知的財産権の概念と特許法、商標法、意匠法、著作権法について理解する。 技術関連の基礎知識および技術者倫理との係わりについて理解する。</p>			
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 知的財産権総論 (インスタントラーメンの事例から)</li> <li>2 知的財産権概説① 特許と実用新案 事例紹介</li> <li>3 知的財産権概説② 商標(ブランド)について 事例紹介</li> <li>4 知的財産権概説③ 意匠について 事例紹介</li> <li>5 事例に学ぶ知的財産権の本質</li> <li>6 事例に学ぶ特許戦略 模倣と侵害の歴史から特許戦略が見える</li> <li>7 インスタント食品の進化と技術革新 製法・パッケージの進化(インスタントラーメンの事例から)</li> <li>8 強い特許=基本特許とは何か?</li> <li>9 模倣の種類について</li> <li>10 著作権について</li> <li>11 侵害事件の研究</li> <li>12 開発者としての技術倫理について</li> <li>13 MAID IN JAPANと国際競争力</li> <li>14 未来の食品? ・宇宙ラーメン</li> <li>15 終わりに ・イノベーションとは未来の当たり前を創ること ・知的財産経営について など</li> </ol>			
評価方法	記述式テスト形式で評価します。			
教科書	「産業財産権標準テキスト 総合編 第5版」 工業所有権情報・研修館 発明推進協会			
参考書等	「産業財産権標準テキスト 特許編 第8版」 工業所有権情報・研修館 発明推進協会 「モノづくりのための特許の基礎知識」 並川啓志 発明推進協会			
事前事後学習	配布資料をよく読んで理解を深めること。特に、裁判事例などを研究すること。			
備考	隔週で実施する(1回の授業は、2コマ連続で実施する)。			